

入札説明書に関する質疑及び意見書

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 項目名 | 質疑及び意見の内容 | 回答 |
|-----|----|-----|-----|-----|----|------------|---|---|
| 1 | 7 | Ⅱ | 1 | (2) | ② | 本施設の設計を担う者 | 「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿（種別：委託）」は、入札の公告日又は入札参加資格確認申請書等提出期限日までに登録が完了している必要がありますか。 | 7頁Ⅱ(2)②ア(ア)及び8頁イ(ア)記載の有効期間については、入札公告日又は開札日が含まれていることとします。また、入札説明書及び様式集の該当部分を修正します。 |
| 2 | 7 | Ⅱ | 1 | (2) | ② | 本施設の設計を担う者 | 共同事業体に設計会社を含まない場合は、共同事業体の中で設計を担当する企業を「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿（種別：委託）」に、登載するための申請を行うという解釈で宜しいでしょうか。また、施工を担う者と重複することは可能でしょうか。 | 共同事業体の中で設計を担当する企業を申請頂くという解釈で差支えありません。また、施工を担う者と重複することは可能です。 |
| 3 | 16 | Ⅳ | 3 | (4) | ③ | 提出方法 | ファイル形式や提出部数には、特段の指示なきものと考えて宜しいでしょうか。 | 様式集 4頁「2 入札参加資格（技術提案に関する要件を除く。）確認申請書等の作成要領（1）」に記載のとおり、部数は、正本とは別に写しを1部提出して下さい。提出書類を綴じるファイルの指定はありません。 |
| 4 | 19 | Ⅳ | 3 | (9) | ④ | 技術提案書の補足 | 「技術ヒアリング後、市が必要があると判断した場合は、技術ヒアリング後7日以内に技術提案書の補足資料の提出を求める場合がある。～」とありますが、補足資料の提出期限については補足資料の内容・規模を考慮して設定頂けるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 5 | 22 | Ⅳ | 4 | (7) | ③ | 入札の無効 | 見積書と入札書との金額差がどの程度となれば「入札の無効」となるか、ご教示ください。 | 見積書等と入札書（設計・施工、維持管理・運営の各々の価格）が公正かつ適正な積算により作成されているかを確認したうえで、判断します。また、入札説明書の該当部分を修正いたします。 |
| 6 | 24 | Ⅵ | 2 | | | 工事請負契約の締結 | 落札者が共同事業体の場合、共同事業体の構成員の中で設計・施工を担う者と貴市とで契約を締結するとの理解でよろしいですか。 | ご理解のとおりです。 |